

平成31年 第1回京丹後市教育委員会会議録

- 1 開催年月日 平成31年1月4日（金）  
開会 午後1時00分 閉会 午後1時35分
- 2 場 所 大宮庁舎 4階 第5会議室
- 3 出席委員名 吉岡喜代和 野木三司 久下多賀子 田村浩章 安達京子
- 4 説明者 教育次長 横島勝則 教育理事 上田隆嗣 総括指導主事 松本明彦  
教育総務課長 岡野 勲 学校教育課長 松本晃治  
子ども未来課長 小西智恵子 生涯学習課長 引野雅文  
文化財保護課長 吉田 誠
- 5 書 記 教育総務課長補佐 田村真知子
- 6 議 事
  - (1) 議案第1号 京丹後市教育振興計画策定委員会委員の委嘱について
  - (2) 議案第2号 平成31年度全国学力・学習状況調査の実施について
- 7 そ の 他
  - (1) 諸報告
    - ① 「共催」・「後援」に係る12月期承認について
  - (2) 各課報告
    - <学校教育課・子ども未来課>
      - ① 1月学校行事予定について
      - ② 1月こども園・幼稚園・保育所行事予定について
    - <指導室課>
      - ① 平成30年度京丹後市教育フォーラム（まとめ）について
    - <生涯学習課>
      - ① 丹後地域公民館の移転について
      - ① 丹後町少年少女意見発表大会について（1/12）
    - <文化財保護課>
      - ① 小牧源太郎 上前智浩祐 遺作展について
    - <教育長>
      - ① 学校の休業日の改正について

8 会 議 録 別添のとおり (全7頁)

9 会議録署名

別添の会議録は書記が記載したものであり、別添記載の正確であることを認めここに署名する。

平成31年2月6日

教 育 長 吉 岡 喜代和

署 名 委 員 野 木 三 司

〔招集者〕 京丹後市教育委員会教育長 吉岡喜代和

〔被招集者〕 野木三司 久下多賀子 田村浩章 安達京子

〔説明者〕 教育次長 横島勝則 教育理事 上田隆嗣 総括指導主事 松本明彦

教育総務課長 岡野 勲 学校教育課長 松本晃治

子ども未来課長 小西智恵子 生涯学習課長 引野雅文

文化財保護課長 吉田 誠

〔書記〕 教育総務課長補佐 田村真知子

#### 〈吉岡教育長〉

ただ今から「平成31年 第1回京丹後市教育委員会定例会」を開催致します。

あけましておめでとうございます。

新しい年を迎え、心からお喜び申し上げます。

午前中は、賀詞交歓会お疲れ様でした。

社会環境が目まぐるしく変化する中、教育環境も厳しい状況となっています。そのような中であっても、京丹後市の現状を分析し、将来を見据えた的確な教育行政を行っていくのが、私たち教育委員会に課せられた使命だと思っています。

教育委員の皆様には、会議での活発な議論、視察や研修会への参加など、ご尽力をいただいていますことに改めてお礼申し上げますとともに、本年もよろしくお願い致します。

教育委員会では、教育振興計画を基本に様々な事業に取り組んでいます。学校関係では、小中一貫教育、学校再配置、教室の空調化やICT化などの環境整備、中学生の海外派遣事業、給食の見直し、保育所関係では保育所再編、こども園の設置、生涯学習関係では図書館や公民館の整備、スポーツ関係では体育施設の整備、オリパラの取組、文化財関係では遺跡整備や文化財の保全など、多くの事業に積極的に取り組んでいます。

これらの事業を実施していくにも、教育委員の皆様にご指導をいただきながら、事務局と学校・保育所・こども園・公民館などの現場が一体となって業務を執行していく必要があると思っていますし、職員には、京丹後市の現状と将来を見据え、日頃から課題意識をもって業務に当たる必要があることを、この会議の後に予定しています新年の式で指示をしたいと思っています。

また、本年は、教育振興計画、子ども子育て支援事業計画など、多くの計画の見直しを行わなければなりません。策定の際には多くの市民の皆さんにご支援をいただきながら策定したものであり、丁寧に検証し、見直しを行っていきたいと考えています。

ますます、不透明で厳しくなる社会環境にあっても、「まちづくりは人づくりから」の思いをもって教育行政に当たっていきたいと考えていますので、今後も教育委員の皆さんからのご意見やご提言をいただきたいと思えます。

本日は、「京丹後市教育振興計画策定委員会委員の委嘱について」をはじめ2議案の審議を予定しています。

どうぞよろしくお願い致します。

<吉岡教育長>

それでは、平成30年第18回教育委員会（12月定例会）開催後の諸会議、行事等を中心に、教育長報告をさせていただきます。

#### 【教育長活動報告】

<吉岡教育長>

以上です。ご質問等ありましたらお願いします。

<全委員>

なし。

<吉岡教育長>

本日の会議録署名委員の指名を致します。

野木委員を指名しますのでお願い致します。

それでは、お手元の会議次第にそって議事を進めさせていただきます。

初めに、会議の非公開についてお諮りします。

議案第1号は、京丹後市教育委員会会議規則第16条第1項第1号の規定により、非公開としてよろしいでしょうか。

<全委員>

異議なし。

<吉岡教育長>

異議なしということで全員の賛同を得ましたので、議案第1号については非公開といたします。

(非公開部分省略 議案第1号について同意)

<吉岡教育長>

これより会議を公開とします。

<吉岡教育長>

次に、議案第2号「平成31年度全国学力・学習状況調査の実施について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

<横島教育次長>

議案第2号「平成31年度全国学力・学習状況調査の実施について」説明をさせていただきます。

全国学力・学習状況調査は平成19年度から実施されていますが、平成22年度から24年度は全ての小中学校ではなく、国においては抽出校の調査となっておりました。平成26年度から再び全校調査となり現在に至っています。本市では、国の抽出校方式の時も、それぞれの学校の課題を整理し、学校で重点をおいて取組んできたことの結果把握等をするためには、全小中学校で実施する必要があることから、市の費用において、抽出校以外の学校も実施することとし、全校調査を行ってきています。

資料1の平成31年度全国学力・学習状況調査の実施について（通知）をご覧ください。

平成30年度調査から平成31年度調査にあたり、新たに規定するなど変更された点は次の2点になります。中学校の教科に関する調査に、新たに英語を追加することに伴う事項、それと、教科に関する調査について、知識・活用を一体的に問う調査問題とす

ること。また、調査結果を十分に活用し、調査の目的を達成するため、各学校においては、調査結果を踏まえ、各児童生徒の全般的な学習状況の改善等に努めるとともに、自らの教育指導等の改善に向けて計画的に取り組むこと、各教育委員会においては、調査結果を踏まえ、それぞれの役割と責任に応じて、学校における取組等に対して必要な支援等を行うことなど、域内の教育及び教育施策の改善に向けた取組を進めることが重要とされています。

次に資料2の平成31年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領をご覧ください。

平成31年度については、別紙実施要領のとおり、対象科目については小学校6年生は国語と算数、中学校3年生は国語と数学及び英語となっており、本市においても該当学年の全児童生徒を対象として実施する調査に参加することとします。しかし、右耳・左耳のそれぞれの平均聴力レベルが60デシベル以上の生徒は、中学校の英語のうち、「聞くこと」「話すこと」に関する問題の対象としないこととすることができるとされていますので、生徒や保護者の意向等を確認して実施する予定にしています。

また、今回の調査から、知識・活用を一体的に問うことになったため、出題形式は、国語と算数・数学においては、記述式の問題を一定割合で導入すること。英語においては「聞くこと」「読むこと」「書くこと」に関する問題を出題し、記述式の問題を一定割合で導入し、英語の「話すこと」に関する問題の解答は、原則として口述式によるものとします。

31年度の実施日は、児童生徒に対するものは4月18日木曜日とし、小学校調査では、教科に関する調査時間は45分とし、中学校は、国語と数学の時間はそれぞれ50分とし、英語は、「聞くこと」「読むこと」「書くこと」に関する問題を45分とし、「話すこと」に関する問題は5分程度とします。

また、中学校の英語のうち、「話すこと」に関する問題の実施に係る特例として、各学校のICT機器の状況を十分踏まえた上で、実施しないこととすることができるとされていますが、本市では、実施する方向で考えており、英語調査結果も「話すこと」だけは参考値として示されることになっています。

「話すこと」以外の教科の調査結果は、昨年同様です。

なお、調査は地教行法第21条第17号の規定により教育委員会の職務権限とされており、市教育委員会の判断において市全体の結果、また学校ごとの結果について公表を行うことと、学校に対し公表するよう指示することが可能となりましたが、本市では、市全体の数値と分析結果、また今後の改善方策も併せて、市の広報により公表しています。

この公表に係る点については、31年度の取扱いについては、基本的には本年度と同様にしたいと考えていますが、他市の状況等も踏まえ、改めて教育委員会議で審議いただきたいこととし、本日の委員会においては平成31年度全国学力・学習状況調査の参加についてのみ、ご審議いただきたいと思います。

以上、よろしくお願い致します。

〈吉岡教育長〉

ただ今、議案第2号を説明させていただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願い致します。

〈久下委員〉

小学校の方ですが、問題の出し方が変わってくるということで、今までのAとB、つまり、基礎と活用というような形ではないというふうに聞いているのですが、もう少し具体的に教えてほしいのと、今までの分析とどう繋がるのかを教えてください。

〈松本総括指導主事〉

基本的には、基礎・活用というあたりについては変わりませんが、単純な知識・技能を問うような問題数が減って、活用の問題が増えていくということで、AとBというような表記の仕方ではなくて、一括した問題というふうになります。

これは、新しい学習指導要領で求められる知識・技能というだけではなくて、未知の課題に対応できる思考力、表現力、判断力というような資質能力を付けていくための方向性とマッチしていきまして、そういう問題、つまり記述式で、自分の考えや判断したことを書くというような内容が少し増えてくる問題の傾向になるということで、抜本的に問題が大きく変わっていくというものではないということでご理解いただけたらと思います。

〈吉岡教育長〉

英語の「話すこと」の実施方法についても少し説明してください。

〈松本総括指導主事〉

中学校の英語につきましては、31年度から初めて全国学力・学習状況調査に実施されるということで、3年に一度の実施となります。これまで府の診断テスト等では「話す」ということを除いた、「読む」「書く」「聞く」の3技能だけを問う問題については、子どもたちは中学2年生で受けてきていたわけです。それにあわせて今の英語の力としては4技能、「話す」というところについても十分力を付けていなければならないということで、31年度からの中学3年生の英語に初めて4技能として「話す」という技能も調査をするということになったわけです。

ただ、試行で、本年度各都道府県で行った結果によりますと、「話す」については、コンピュータールーム等でコンピュータ機器に向かって話したものをデジタルで録音するという形になっていますので、そうしたあたりで機器の整備というところがないと、不具合が多かったという状況がたくさん見られました。そこで、国としては31年度には全

ての中学校等でそうしたコンピュータ機器を完全に整備することは難しいという判断になったので、「話す」という技能については、参加を含め、各自治体とか設置の学校で判断してくださいということになったわけです。本市としては試行の段階でなかなか難しいということは予想できますが、今後の対応では十分、話す技能についても実施できるだろうという判断のもとに参加をするということで、せっかく外国語活動を重視して進めている京丹後市ですから、1回目の調査から確実に4技能の力を見ていこうというふうに考えているところです。

〈安達委員〉

「話す」を聞き取る先生たちは、どなたがされるとか、評価の基準というのはどういうふうになっているのですか。

〈松本総括指導主事〉

まだ非常に不透明でして、普通のテストについても国の方に全部送るわけですが、これも電子データとして音声を全部入れた形で送るということになりますので、学校の先生方が評価をするのではなくて、国の基準にそった形で評価がなされるということになります。その詳細については、私たちにはまだ明らかになっていませんし、最終的にも明らかにはならないのではないかと考えています。

〈吉岡教育長〉

それではお諮りを致します。議案第2号「平成31年度全国学力・学習状況調査の実施について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈吉岡教育長〉

異議なしと認め、承認致します。

〈吉岡教育長〉

以上で本日の議事はすべて終了致しました。

続いて4のその他ということで、諸報告、各課報告を順次致します。

(1) 諸報告

〈横島教育次長〉

- ① 「共催」・「後援」に係る12月期承認について

(2) 各課報告

〈学校教育課・子ども未来課〉

- ① 1月学校行事予定について  
② 1月こども園・幼稚園・保育所行事予定について

〈指導室〉

- ① 平成30年度京丹後市教育フォーラム（まとめ）について

〈生涯学習課〉

- ① 丹後地域公民館の移転について  
② 丹後町少年少女意見発表大会について（1/12）

〈文化財保護課〉

- ① 小牧源太郎 上前智祐 遺作展について

〈教育長〉

- ① 学校の休業日の改正について

〈吉岡教育長〉

全体をとおして、何かご質問等ありませんか。

〈吉岡教育長〉

以上で第1回京丹後市教育委員会定例会を閉会致します。ご苦労様でした。

〈閉会 午後1時35分〉

[ 2月定例会 平成31年2月1日（金） 午前10時00分から ]